

議会運営委員会会議録

平成20年12月19日(金)

(開 会) 9:33

(閉 会) 9:45

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部の説明を求めます。

○ 市長

本日提案させていただきます、人事議案4件について説明させていただきます。議案第121号から議案第124号の4件については、平成21年3月31日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市枝国389番地8 福田亨 氏、飯塚市鯉田2567番地63 野見山紀行 氏、飯塚市大分1491番地24 江島康博 氏、飯塚市目尾379番地2 花田昌恵 氏を人権擁護委員の候補として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。以上、人事議案4件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、人事議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第121号から議案第124号までの4件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。人事議案の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人事議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案の取り扱いについて、先ず条例改正案の取り扱いについて事務局から説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配布しておりますように、江口議員から所定の賛成者とともに、「議員提出議案第22号 飯塚市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例」が提出されております。この議案の取扱いにつきましては、本日の本会議で上程し、総務委員会に付託して、閉会中の継続審査としていただいております。

ご審議方、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、提案者から補足説明があれば、お願いいたします。

○ 江口委員

再任用に関する条例の一部改正について提案をしております。本一部改正の条例案は、再任用に係る原則を定めるために提出するものであります。なお、新しく定めます第2条につきましては、第2条第1項並びに第2項につきましては、すでに再任用に関する条例の施行規則に任用の原則としてあるものを条例の方が適当と考えるため、条例の方に移すものです。そして、3項懲戒処分を受けた者を再任用に際しては、公平委員会に意見を求めるものとする。こちらについては、新しく入れさせて頂きたいと考えております。この規定につきましては、あくまで再任用をする際に、懲戒処分を受けた者を改めて再任用しようと考えたときに、より慎重に再任用という任命行為をやるために、公平委員会に一旦この方を再任用することが市民感情等から見ても妥当かどうかという判断をゆだねるものであります。公平委員会自体は、人事に関しての様々な権限を持っております。その権限から比較して、この意見を求めたものに対して、意見を述べること自体は、そう困難な業務ではないと考えますし、何よりその公平委員会の本質から見ると妥当だと考えております。皆様方のご賛同のほどをよろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、この議案の取り扱い及び提案者への質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案第22号 飯塚市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例」の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○ 議会事務局次長

お配りしております議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。一覧表に記載の(1)の「流域の安全・安心を守るため引き続き遠賀川の管理を国で行うことを求める意見書(案)」、(2)の「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書(案)」、(3)の「暮らせる年金の実現を求める意見書(案)」及び(4)の「安心の介護サービスの確保を求める意見書(案)」以上4件につきましては、全会派が賛成でございました。次に、(5)の「長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書(案)」につきましては、新政クラブ、政和クラブ、大志会、同志会、日本共産党、未来、民友クラブ、明飯クラブが賛成で、新政会が反対でございました。次に、(6)の「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の見直しを求める意見書(案)」につきましては、新政会、政和クラブ、大志会、同志会、明飯クラブが賛成で、日本共産党、民友クラブが反対で、新政クラブ、未来が賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでした。次に、(7)の「社会保障費の削減の中止を求める意見書(案)」につきましては、新政クラブ、政和クラブ、大志会、同志会、未来、民友クラブ、明飯クラブが賛成で、新政会が反対で、公明党が賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでした。

以上で報告を終わります。

○ 委員長

意見書案7件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、意見書案の取り扱いについておはかりいたします。「地域の安全・安心を守るため引き続き遠賀

川の管理を国で行うことを求める意見書（案）」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、地方分権改革担当大臣、経済財政政策担当大臣、福岡県知事とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。次に、「食の安全確保への取り組み強化を求める意見書（案）」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、農林水産大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「暮らせる年金の実現を求める意見書（案）」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「安心の介護サービスの確保を求める意見書（案）」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書（案）」は、八児委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、川上委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の見直しを求める意見書（案）」は、八児委員が提出者となり、秀村委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「社会保障費の削減の中止を求める意見書（案）」は、川上委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、請願の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、17日まで提出された請願が1件ございます。19日の本会議において請願第7号は市民経済委員会に、閉会中の継続審査として付託をしていただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、請願の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。